

東京大学大学院 学生会員 竹東 孝

1. 烏山・寺町の概説

世田谷区の北西の片隅に宅地化の波に洗われながら、もろもろ独特な個性を保持している地区、寺町地区は静かなるたずまいを見せている。この寺町地区の歴史はそれほど古くはなく、関東大震災より始まる。震災の被害を復旧するため、東京市では震災復興区画整理が行われた。僅少宅地の多かった現在の台東区付近では道路用地を確保するため、寺院が郊外へ移転して宅地の僅少化を防いだという。烏山・寺町はそのような寺が26ヶ寺集まって形成された地区である。

2. 住民運動の発生¹⁾

S47年8月、幸龍寺住取り寺院敷地内に、自分な裁量とあって、新興宗教大徳霊断(日蓮宗非公認)の研修所兼会館と、その費用で提出するために長さ50m、3階建の建物で2棟計画した。しかしながらこの建築は世田谷区の建築規制を越えるので、建築基準法の特例による許可を得るためには、周辺住民の同意が必要であった。問題はここから発生する。隣接6ヶ寺のうち、4ヶ寺は同意の判で押したが、直接日照の被害を受ける利往院と妙善寺は話し合いの結果、幸龍寺が設計を変更するという念書を入れて、これに同意した。11月21日、区で公聴会が開かれた時、隣接寺院の人達は、許可申請の図面が話し合いの結果とは違うことに気づいた。この念書違反が契機となって、それ迄くすぶり続けていた建設に伴う環境破壊への憂慮が話し合われるようになった。12月20日、6ヶ寺は文書で幸龍寺に同意を取り消す旨を伝えた。同時に東京都首都整備局建築指導部長に、同意を撤回し建設に反対する旨の要望書を提出した。12月27日、後に参加した1ヶ寺を加えて寺院7ヶ寺は、周辺住民に、マンション・会館の建設反対を呼びかけ、「幸龍寺マンション・会館等反対の会」を結成した。この頃住民は、単に日照の問題だけにとどまらず、建物自体が寺町にふさわしくないのではないか、またマンションなどの建設によ

り交通量が増大し、寺町の環境が損なわれるのではないかという、地域全体の環境に目をむけるようになった。

3. 寺町住民運動と研究会との関係

運動は当初日照問題から争点だったので、住民はS41年に設立された建築公害対策市民連合の助言や指導によって反対運動を展開していった。このような運動があることをたまたま知ったT氏は、都市計画に携わる研究者として、この都内でそれまでの経緯を聞き、ひっそりとした寺町を、都市計画の側面からどのように寺町地区を把握できるかという問題意識をもち、そして世話人としてエネルギーに動き回り、寺町研究会をS49年2月に発足させた。4月にはマンションの着工・本着工をめぐって都の建築審査会が行われることになっていた。そのため研究会としては、会独自の研究を進めつつも、当面建築審査委員に寺町の様子を少しでも具体的に知ってもらうために、必要と思われる資料を作成することになった。この体制は6月半ば迄維持された。

4. 研究会の活動と調査

寺町の良さ・特徴を見い出すために、3月のちび岸が一つの良い村会であると考え、ちび岸調査には全員で取り組んだ。具体的に何を行った調査は、寺町の特徴を量的に把握するために、(1)人と車の交通量調査(2)駐車状況調査、ちび岸の様子を視覚的に捕えるために(3)フォト・エッセイの作成、檀家の人が寺

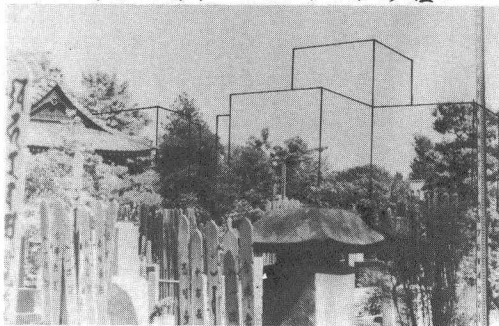


図1

町をどのように感じているかを調べる(4)意識調査を行なった。その後、建築審査会への参考資料として、寺院通りとその垂直方向に関する立面図の作成(図-2、3)、また立面図は現実の視覚環境を反映しているという批判に答えて、スポット景観として寺院の庭からの透視図(図-1)と、ストリート景観としての通りからの透視図とを作成した。

5. 寺町住民運動の(景観運動としての)位置づけと今後の展望

最近の景観運動の内容は、単に口民的文化財的意味での厂史性にとどまらず地域の厂史・群としての景観を保存するというように、質的変容を示している。各地で起きている町並保存運動・各自治体による景観条例など、その例である。口民的文化財的厂史性から地域の厂史性へ、そして最近の中島を守る市民運動にも見られるように、景観を構成する対象自体が、年代的に新しくなっている。

このような景観運動の社会的状況の中で、島山の住民運動の意義およびその特徴を考えてみよう。それには2つ考えられる。寺町地区の厂史性は、1で述べたようにその由来は関東大震災であり、年代的には50年に満たない。この意味においては、従来の口民的合意の文化財的厂史性とは質を異にする。人によってはその厂史的価値を否定するかも知れない。しかしこのような厂史性を、地域住民が認めはじめていることに注目したい。オ2には、運動が東京都内で起きたことである。これは過密高層化でれている都内にも、まだこのような地域が存在しているという事実、且つ都内でも他にそこを越えるような地域が存在するのではないかという可能性である。寺町の住民運動は、勿論寺町という特殊性を生み出したから展開しているのであるが、環境の一部としての景観を今後更に守り育てる運動として、また景観問題は何故一般の都市では起きていないのかという疑問を考察する上で、貴重な一石を投じているとみるせよう。

6. 研究会の位置づけと今後の課題

研究会が2月に発足してから、その主な活動は、3・4で述べたようにかなり調査に追われがちであった。そのため研究会に住民(運動)とのかかわりおよび研究会の方針等を十分議論する場を持てなかった。また会を重ねる中で我々は住民主体の町づくりを模索するという点では、共通の認識はあっても、その内容は必ずしも一致してないことが明らかとなった。今後何々の調査の内容・範囲等を定める上で、研究会の方針は基本的な判断および行動基準となるので、会の方針を決定することが当面の課題となっている。

また研究会の景観分科会としての独自の課題は、景観とは何であり、それに基ずく景観調査、景観特性分析は何かあるのか、景観と人間意識との関係、他の調査との構造的関連性等について、可能な限り煮詰めたいと考えている。

7. 追記

事実内容の把握と理解は基本的には全て私人の見解である。発表に際し、関係住民の方々、研究会のメンバーに御協力を得たことで、末尾ながら感謝致しす。

¹⁾ 阿久彩子「宗教家のモラルと寺院專業への警告」宗教の世界、1974、2